

2020年3月4日

ネットとうほく消費者被害事例ラボ中止のお知らせとお詫び

3月9日（月）に開催を予定していましたが下記のネットとうほく消費者被害事例ラボにつきまして、参加いただく方の健康と安全及び新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し中止することとしました。

ご予約いただいていた皆さまには、直前のお知らせとなりお詫び申し上げます。事情ご賢察のうえご理解いただけますようお願いいたします。

記

中止する企画名：ネットとうほく 2019年度第6回消費者被害事例ラボ

「通信販売契約におけるクーリングオフ制度の導入の検討」

主催：消費者市民ネットとうほく

日時：3月9日（月）18:30～20:30

場所：仙台弁護士会館

講師：栗原由紀子尚絅学院大学教授